

鰯ヶ沢町特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表

鰯ヶ沢町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「鰯ヶ沢町特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づく行動計画の実施状況及び同法第21条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報を取りまとめましたので、次のとおり公表します。

1 職業生活に関する機会の提供に関する実績

(1) 女性職員の採用割合

【目標】令和7年度までに女性職員の採用割合を40%以上とする

職種	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般行政職	50.0%	25.0%	25.0%	50.0%	50.0%
保健師	－	100.0%	－	－	100.0%
土木建築	－	－	－	－	0.0%
社会福祉	－	－	－	－	－
全職種	50.0%	40.0%	25.0%	50.0%	50.0%

(2) 採用試験の受験者の女性割合（実施年度）

職種	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般行政職	50.0%	31.6%	36.4%	50.0%	47.4%
保健師・助産師	－	100.0%	－	－	66.7%
土木建築	－	－	－	－	0.0%
社会福祉	－	－	－	－	－
全職種	50.0%	35.0%	36.4%	50.0%	44.0%

(3) 職員の女性割合（各年度4月1日）

職種	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
一般行政職	25.6%	27.2%	27.4%	25.5%	24.2%
看護保健職	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
福祉職	100.0%	－	－	－	－
全職種	31.5%	32.5%	31.7%	31.7%	32.8%
派遣職員	0.0%	15.4%	18.2%	27.3%	36.4%
会計年度任用職員	64.9%	59.7%	57.7%	56.1%	59.0%

(4) 管理職に占める女性職員の割合及び各役職段階に占める女性職員の割合

【目標】令和7年度までに管理職に占める女性職員の割合を10%以上とする

【目標】令和7年度までに係長級以上に占める女性職員の割合を30%以上とする

役 職	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	伸び率 (R7-R3)
課長級	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0 ^{ポイ}
課長補佐級	20.0%	20.0%	23.3%	23.3%	23.1%	3.1 ^{ポイ}
係長級	51.4%	54.8%	50.0%	48.4%	48.5%	-2.9 ^{ポイ}
係長級以上	21.3%	21.7%	20.8%	20.8%	20.5%	-0.8 ^{ポイ}

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 年代別離職率(令和6年度)

性別	離職率	年 代 別								
		～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
男性	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%
女性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※離職率は、令和6年4月1日在職者に対する令和6年度中の普通退職者の割合。

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

【目標】令和7年度までに男性職員の育児休業取得率を10%以上とする

職種	性別	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般行政職	男性	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	－
	女性	－	－	100.0%	100.0%	100.0%
福祉職	男性	－	－	－	－	－
	女性	100.0%	－	－	－	－

○取得期間の状況(令和6年度)

[男性職員] －

[女性職員] 1年以上:100%

(3) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
取得率	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%	－
5日未満取得率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	－
5日以上取得率	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	－

※配偶者出産休暇は2日、育児参加休暇は5日、計7日取得可能。